WOWOW

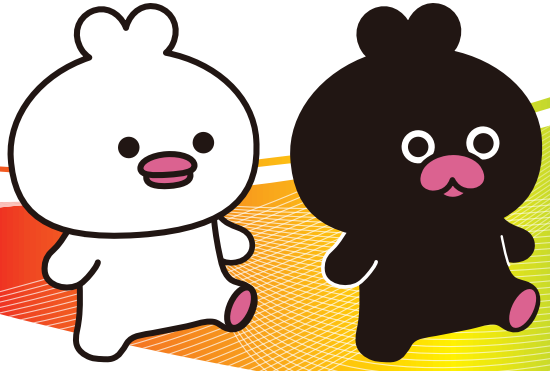

ウーとワー
woo&wah

©WOWOW・aki kondo/dwarf

第36回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年6月23日（火曜日）
午前10時

場所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル3階
「コスモスホール」

目次

第36回定時株主総会招集ご通知 —— 2
株主総会参考書類 —— 6
（提供書面）
事業報告 —— 43
連結計算書類 —— 59
計算書類 —— 62
監査報告書 —— 65

証券コード 4839

株式会社WOWOW

証券コード：4839
2020年6月8日

東京都港区赤坂五丁目２番20号
株式会社WOWOW

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、日頃よりWOWOWをご支援いただき、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第36回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。当社の事業概況及び株主総会の議案についてご案内いたしますのでご高覧賜りますようお願いいたします。

社会的環境が大きく変わる状況ではございますが、株主の皆さまにご安心いただける事業発展を目指していきたいと存じます。

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げるとともに、新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大が1日も早く収束することを心よりお祈り申し上げます。

代表取締役社長　田中　晃

第36回定時株主総会招集ご通知

1	日　　時		**2020年６月23日（火曜日）午前10時**
2	場　　所		東京都千代田区平河町二丁目４番１号 **都市センターホテル３階「コスモスホール」** （末尾の株主総会会場へのご案内をご参照下さい。）
3	会議の目的事項	報告事項	１．第36期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第36期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件
		決議事項	第1号議案　**当社と株式会社WOWOWプラスとの吸収分割契約承認の件** 第2号議案　**定款一部変更の件** 第3号議案　**取締役13名選任の件** 第4号議案　**監査役４名選任の件** 第5号議案　**取締役の報酬額改定の件** 第6号議案　**取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件**
4	招集にあたっての決議事項		(1) 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複行使された場合は、到着日を問わず、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の内容を有効として取扱います。 また、電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。 (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使をする旨とその理由を書面により当社にご通知下さい。

以　上

［株主さまへのお知らせ］

◎第36回定時株主総会招集ご通知提供書面のうち、「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容及び運用状況の概要」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://corporate.wowow.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

◎第36回定時株主総会招集ご通知提供書面に含まれる連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://corporate.wowow.co.jp）に掲載させていただきます。
◎第35回定時株主総会招集ご通知より、日付の表示を和暦から西暦表示に変更しております。

＜新型コロナウイルス（COVID-19）感染予防に関するお知らせ＞

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本年は健康状態に関わらず、可能な限り会場への出席をお控えいただき、書面による議決権行使又はインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。また、株主総会開催時点にて政府及び東京都より緊急事態宣言等の外出禁止措置等が発動されております場合には、株主総会会場へのご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される株主さまにおかれましては、株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。なお、総会会場において、役員及び運営スタッフがマスクを着用させていただくほか、感染拡大防止のための必要な措置（株主さまの間隔を確保するための入場数を制限して、入場をお断りする場合があること、発熱や咳などの症状を有する株主さまに対して入場をお断りすることや退場を命じる場合があること、株主総会の時間を短縮すること等）を講じることがありますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご来場の株主さまへのお土産の配布を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染リスク低減のため、安全上の理由により、今回はお土産の配布を取り止めさせていただきます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（https://corporate.wowow.co.jp）に掲載させていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト ▸▸▸ https://corporate.wowow.co.jp

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月23日（火曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月22日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月22日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

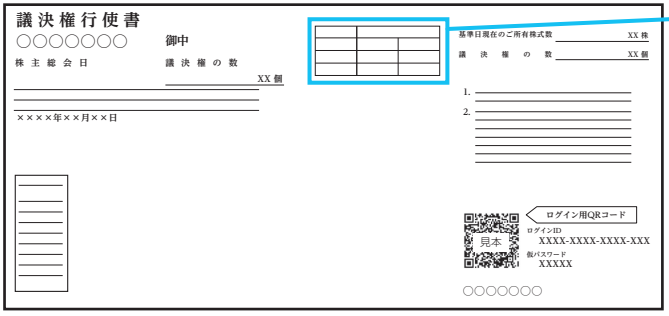

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第3・4号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1・2・5・6号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

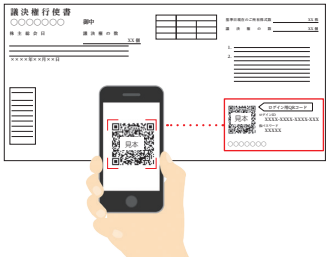

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

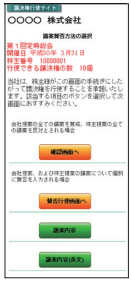

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

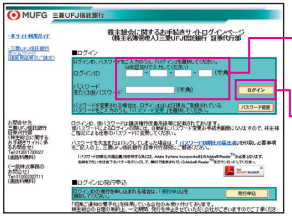

3 新しいパスワードを登録する

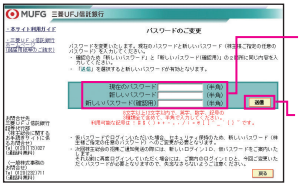

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案及び参考事項

第1号議案　当社と株式会社WOWOWプラスとの吸収分割契約承認の件

吸収分割を行う理由

当社は、当社の完全子会社である株式会社WOWOWプラス（以下「WOWOWプラス」という。）が行う「シネフィルWOWOW」のBSデジタル放送事業を、当社が承継することにより、チャンネル編成を統合して行いコンテンツを充実させることで、BS放送におけるプレミアムチャンネルとベーシックチャンネル両方の活性化を目指しております。

以上の目的から、当社とWOWOWプラスは、WOWOWプラスが「シネフィルWOWOW」のＢＳデジタル放送事業に関して有する権利義務の一部を、吸収分割の方法により、当社が承継すること（以下「本吸収分割」という。）に合意し、2020年5月15日付で吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」という。）を締結いたしました。

本吸収分割に伴い、当社に分割差損が生じる可能性がございますので、会社法第795条第1項、同第796条第2項柱書但書及び同第795条第2項第1号の規定により、本吸収分割契約の承認をお願いするものです。

吸収分割契約の内容

吸収分割契約書（写）

株式会社WOWOWプラス（以下「分割会社」という）と株式会社WOWOW（以下「承継会社」という）は、分割会社が「シネフィルWOWOW」のBSデジタル放送事業（以下「本事業」という）に関して有する権利義務の一部を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という）を行うことに関し、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という）を締結する。

第１条（吸収分割）

分割会社は、本契約に定めるところに従い、効力発生日（第5条第1項に定める）において、吸収分割の方法により、第３条第１項に定める権利義務を承継会社に承継させ、承継会社はこれを承継する。

第２条（当事会社の商号及び住所）
分割会社及び承継会社の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。

分割会社：　（商号）株式会社WOWOWプラス
（住所）東京都港区虎ノ門四丁目３番１号　城山トラストタワー26Ｆ

承継会社：　（商号）株式会社WOWOW
（住所）東京都港区赤坂五丁目２番20号　赤坂パークビル21Ｆ

第３条（本吸収分割により承継される資産、債務、契約その他の権利義務に関する事項）
１．承継会社が本吸収分割により分割会社から承継する権利義務（以下「承継対象権利義務」という）は、別紙記載のとおりとする。
２．本吸収分割による分割会社から承継会社に対する債務の承継については、すべて免責的債務引受の方法による。ただし、当該承継する債務について、会社法第759条第2項に基づき分割会社が履行その他の負担をしたときは、分割会社は承継会社に対してその負担の全額について求償することができる。

第４条（対価の不交付）
承継会社は、本吸収分割に際して、分割会社に対して、承継対象権利義務の承継の対価を支払わない。

第５条（効力発生日）
１．本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という）は、2020年12月１日とする。
２．前項の規定にかかわらず、手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、本契約当事者間で協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。この場合、会社法に定める効力発生日の変更に係る公告に関する一切の費用は、本契約当事者各自が折半してこれを負担する。
３．前二項の規定にかかわらず、効力発生日までに、次条に定める承継会社の株主総会の承認が得られなかった場合、又は、衛星基幹放送業務認定証（BS第84号）に係る放送法上の認定基幹放送事業者の地位の承継に関する総務大臣の認可を承継会社が受けることができなかった場合には、本契約は当然にその効力を失うものとする。

第６条（分割承認決議）
承継会社は、効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本契約の承認及び本吸収分割に必要な事項に関する承認を求めるものとする。

第７条（善管注意義務等）

１．分割会社は、本契約の締結後効力発生日までの間、承継対象権利義務に関し、善良なる管理者の注意をもってこれを管理するものとし、承継対象権利義務に関して重要な影響を及ぼす行為を行う場合は、事前に承継会社の書面による同意を得るものとする。

２．本契約当事者は、本吸収分割の効力を発生させるために必要な会社法その他の法令に定める諸手続行うものとする。

第８条（条件の変更）

本契約の締結後、効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、承継対象権利義務に重大な変動が生じたときは、本契約当事者が協議し合意の上、本契約の条件を変更し、又は、解除することができる。

第９条（業務委託）

承継会社は、効力発生日以降、分割会社に対して、本事業に係る業務のうち承継会社及び分割会社が別途合意するものを委託し、分割会社はこれを受託するものとする。

第10条（準拠法及び管轄裁判所）

本契約は、日本法に基づいて解釈するものとする。また、本契約に関して生じた一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第11条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、本吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、本契約当事者が協議し合意の上、これを定めるものとする。

本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、分割会社及び承継会社記名押印の上、各1通を保有するものとする。

2020年5月15日

分割会社：東京都港区虎ノ門四丁目3番1号　城山トラストタワー26F
株式会社WOWOWプラス
代表取締役社長　郡司　誠致

承継会社：東京都港区赤坂五丁目2番20号　赤坂パークビル21F
株式会社WOWOW
代表取締役社長　田中　晃

別紙

承継権利義務明細表

承継対象権利義務は、効力発生日において本事業に関して分割会社が有する以下の資産、負債、契約上の地位、許認可その他の権利義務で、法令上会社分割によって承継可能なものとする。

1.資産
⑴ 本事業に関する視聴料収入に係る売掛金
⑵ 本事業に関する業務委託に係る前払費用
⑶ 本事業に関する固定資産

2.負債
⑴ 本事業に関する業務委託に係る未払費用

3.雇用契約以外の契約
⑴ 分割会社及びスカパーＪＳＡＴ株式会社の間の2012年2月6日付「東経110度デジタル衛星有料放送運用業務委託契約（BS版）」に関する分割会社の契約上の地位及び同契約に基づき発生した権利義務
⑵ 分割会社及びスカパーＪＳＡＴ株式会社の間の2011年9月20日付「東経110度デジタル衛星放送送信業務委託契約（BS版）」に関する分割会社の契約上の地位及び同契約に基づき発生した権利義務
⑶ 分割会社及び株式会社放送衛星システムの間の平成24年2月29日付「契約書」に関する分割会社の契約上の地位及び同契約に基づき発生した権利義務
⑷ 分割会社及び株式会社放送衛星システムの間の平成24年2月29日付「SI集配信サービス委託契約書」に関する分割会社の契約上の地位及び同契約に基づき発生した権利義務
⑸ 分割会社及び本事業に係る加入者の間の衛星基幹放送に係る有料基幹放送契約約款に基づく契約上の地位及び同契約に基づき発生した権利義務

4.雇用契約
分割会社及び分割会社の従業員の間の雇用契約は一切承継しない。

5.許認可
⑴ 衛星基幹放送業務認定証（BS第84号）に係る放送法上の認定基幹放送事業者の地位

以上

会社法施行規則第192条各号に掲げる事項の内容の概要

1．会社法第758条第4号に掲げる事項について定めがないことの相当性に関する事項
WOWOWプラスは当社の完全子会社であることから、本吸収分割に際してWOWOWプラスに株式その他の金銭等は交付されないものとします。

2. WOWOWプラスに関する事項

⑴ WOWOWプラスの最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙のとおりです。

⑵ WOWOWプラスの最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

3. 当社の最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

以上

別紙

第14期　事　業　報　告
（2018年4月1日から　2019年3月31日まで）

株式会社WOWOWプラス

1．会社の現況

⑴ 事業の経過及びその成果

我が国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直し等により、緩やかな回復基調で推移しているものの、一方の世界経済では、米国の保護主義政策に端を発した貿易摩擦の激化懸念などから、先行きに不透明感が残る状況が続いております。

放送業界におきましては、2020年に向けた社会全体のICT化、技術革新の中で、テレビ視聴の変化、OTT事業者による動画配信サービスの拡大、5G・ソサエティ5.0社会の到来も間近に控え、その対策に注目が寄せられ、本格的に取り組む年となりました。

中でも、衛星放送業界は、CS110度右旋のスカパー！HDチャンネル数の拡大、2018年12月の新4K8K衛星放送開始があり、衛星放送の活性化が期待されましたが、有料・多チャンネル放送事業者を取り巻く環境は、依然、厳しさを増してきています。視聴料収入のベースとなるスカパー！、ケーブルテレビを含めた有料・多チャンネル放送サービスの成長は鈍化し、CS放送全体への広告出稿高の減少も重なり、サービスや取り組みで一層の対応が迫られる年となりました。

このような状況の下、当社の放送事業のシネフィルWOWOW、歌謡ポップスチャンネルは、編成およびコンテンツの強化による収益拡大を図りました。

ホテル事業は、客室有料ビデオサービス（委託設置）案件の売上減少が続く中、CSチャンネルの受信契約拡大と海外衛星放送伝送サービス「IiDS」の販売拡大を図りました。

これらの結果、当事業年度における当社の業績は、売上高は5,060百万円（前期比4.5％減）、営業利益は177百万円（前期比9.1％減）、経常利益は178百万円（前期比8.4％減）、当期純利益は135百万円（前期比15.9％増）となりました。

主な事業部門の状況は次の通りです。

○　「シネフィルWOWOW」事業は、2017年10月のチャンネル名称変更を機に実施した改編を継続し、「名作にこだわり、選りすぐりの映画やドラマをお届けする名画専門チャンネル」として、コアな映画ファンの囲い込み、他の競合する映画チャンネルとの差別化、ブランディングを推進してきました。株式会社WOWOWの「連続ドラマW」、英国のITVドラマシリーズ、官能系作品の拡充や視聴者ニーズの高い吹替版作品の拡充を行いました。また、2018年10月より、「世界がふり向く アニメ術」をスタートし、新たな視聴者層の獲得にもチャレンジしました。また、CS放送全体の広告市況の悪化、主要広告主の出稿休止が相次ぎ、新規広告主の開拓を中心とした売上の回復に努めましたが、カバーするに至りませんでした。

その結果、当事業年度の売上高は2,011百万円（前期比5.5％減）、営業損失は12百万円（前期は16百万円の営業損失）となりました。

○　「歌謡ポップスチャンネル」事業は、2018年4月に改編を実施し、編成および番組の見直し、強化を図りました。「宮本隆治の歌謡ポップス☆一番星」、「演歌男子。」シリーズ第5弾となる「スクープ！演歌男子。」等の定番のレギュラー番組を継続し、「聴かせて！あなたのリクエスト」、「週刊 カセット演歌ベスト20」等の新番組を投入スタートしました。さらに、吉幾三、香西かおり、五木ひろし、島津亜矢らの実力人気歌手のコンサート番組を数多く制作し、連続月にわたる大型特集企画として中高年層をターゲットとした編成を展開しました。また、これまでの音楽ジャンルの幅を広げ、コアなファンを有するアーティストを起用した「WOWOW PLUS MUSIC」をスタートさせ、新たな視聴者層の獲得にもチャレンジする等、編成や企画において拡大を図った年となりました。

その結果、当事業年度の売上高は1,651百万円（前期比4.9％減）、営業利益は123百万円（前期比37.7％減）と減収減益となりました。

放送事業における各チャンネルの当事業年度末の契約件数は下記のとおりです。

（単位：千件）

	シネフィルWOWOW		歌謡ポップスチャンネル	
	当期末	前期比	当期末	前期比
スカパー！プレミアム	289	△20	261	△19
スカパー！	911	＋88	893	＋86
DTH　合計	1,200	＋68	1,155	＋68
J:COM	2,228	＋16	2,311	△3
その他CATV	828	△1	1,793	△5
CATV合計	3,056	＋15	4,104	△8
IP放送（スカパー光含）	944	＋19	798	＋20
総合計	5,200	+102	6,057	+80

○　ホテル事業におきましては、客室有料ビデオサービス（委託設置）の売上が減少する中、2018年1月よりサービスを開始したルートインジャパン株式会社が運営するビジネスホテルチェーンへのWOWOWサービスの供給や、CSチャンネルや海外衛星放送を取り扱うIiDSの契約拡大に取り組みました。また、新規開業宿泊施設を中心に、自主放送設備や客室内インフォメーションシステム等の設備工事の受注を伸ばし、事業規模を大きく拡大することができた年となりました。

その結果、当事業年度の売上高は1,331百万円（前期比15.7％増）、営業利益は87百万円（前期比112.6％増）と増収増益となりました。

○　コンテンツ事業は、BS局、地上波ローカル局、有料動画配信サービスへの番組供給活動、「フェリーニのローマ」「暗殺のオペラ」などの名画のBD制作・発売などの活動を行ってきました。2018年12月の新4K8K衛星放送開始にあわせ、NHKへの4Kコンテンツの販売が成約しましたが、他のBS局、有料動画配信サービスへの販売が低迷しました。また、新たな取組として2018年1月にスタートした、「dtvチャンネル」サービス（NTTドコモ）での「映画ザンマイ！」は、「映画・ドラマ」コンテンツの視聴不振と、同サービスの契約加入が想定を大きく下回ったことにより、今後の収益の改善が見込めないと判断し、2019年3月31日でサービス終了としました。

その結果、当事業年度の売上高は66百万円（前期比4.4％減）、営業損失は21百万円（前期は1百万円の営業利益）と減収減益となりました。

⑵ 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は15,803千円であります。

設備投資等の主なものは次の通りであります。

ファイルベースクオリティチェッカー	3,330千円
事務用電話交換機	3,340千円
ニューオータニイン札幌 無線LAN設備	4,878千円

⑶ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

近年のAmazon Prime VideoやNetflix、DAZN、hulu等の動画配信サービスの市場拡大により、スカパー、ケーブル局、IP放送等の有料多チャンネル放送市場は、成長の鈍化が継続し、今後の回復の兆しが見え難い状況が続いた年となりました。

そのような中で、当社の自社チャンネルについては、スカパー！サービスでの収益向上による事業収益の拡大と広告売上の回復が重要な課題となります。

「シネフィルWOWOW」事業は、「ボヘミアン・ラプソディ」の大ヒットでハリウッド映画の力強さが改めて注目されましたが、依然と洋画市場全体の伸び悩みが継続し、他の映画専門チャンネルとの競争が厳しさを増しつつあります。そのような中、視聴者に応えられる名画にこだわったラインナップに加え、「連続ドラマW」シリーズや「英国ドラマ」シリーズなどのドラマ枠や、アニメ作品の拡充を図り、一層の編成の強化、差別化を推し進め、チャンネルブランドの認知向上を図り、スカパーとケーブル局での視聴契約の拡大、視聴向上が重要な課題となります。これらの課題をひとつずつクリアし、当期は未達成となった部門営業黒字を来期に達成すべく取り組みを進めてまいります。

「歌謡ポップスチャンネル」事業は、編成および番組の強化による更なるブランド力と認知の向上を図り、スカパーとケーブル局での視聴契約の拡大、視聴向上に繋げることが重要な課題となります。そのためにも、これまでの演歌・歌謡曲のジャンルに加え、新たな音楽ジャンルにも目を向け、コアなファンを有するアーティストを発掘、起用した番組企画や、連続月での特集編成を強化してまいります。また、放送と連携したイベントや音楽出版等の放送外事業の収益拡大の取り組みも推し進めてまいります。

また、スカパーの110度サービスは、衛星基幹放送事業者であるインターローカルメディア株式会社と番組供給契約（2017年10月から3年契約、以降2年間の優先契約オプション付き）を締結しておりますが、長期的な事業継続や収益の安定化を継続することが課題となります。

広告売上については、シネフィルWOWOW、歌謡ポップスチャンネルともに、編成の見直し、工夫による広告枠の増枠と広告主のニーズに合致した枠提案を推し進め、新規広告主の獲得営業の更なる強化とあわせて、売上の回復を図ってまいります。

ホテル事業は、客室有料ビデオサービス（委託設置）の市場縮小が進む中、WOWOWサービスやCSチャンネルの供給と、市場拡大が進むインバウンド市場に向けてのIiDSサービスおよび新規開業する宿泊施設を中心とした設備工事の受注拡大を図り、安定的な事業として推し進めます。

コンテンツ事業は、権利保有、権利調達する番組・コンテンツを、新規販売先の開拓にも努め、BS局や地上波ローカル局等の放送局へ販売を推進し、事業規模の維持を図ります。また、「映画ザンマイ！」の経験を活かし、差別化したコンテンツラインナップによる新たな動画配信サービスへの参入による収益増を図ってまいります。

2019年度におきましても、引き続き、WOWOWグループの一員として、事業シナジーの創出と最大化に向け取り組みます。また、リスクマネジメントとコンプライアンスの徹底を図るとともに、従業員の働きやすい環境づくりにも努め、当社事業の継続成長と健全性の維持・向上、WOWOWグループへの貢献に弛みなく取り組んでまいります。

株主各位におかれましては、今後ともよろしくご支援賜りますようお願い申し上げます。

⑸ 財産および損益状況の推移

区分	2015年度 第11期	2016年度 第12期	2017年度 第13期	2018年度 第14期 (当期)
売上高（千円）	5,774,325	5,588,803	5,082,919	5,060,171
営業利益又は損失（△）（千円）	225,049	195,775	195,631	177,875
経常利益又は損失（△）（千円）	221,786	192,374	195,140	178,820
当期純利益又は損失（△）（千円）	89,288	145,280	117,005	135,611
1株当たり当期純利益又は損失（△）（円）	35.72	58.11	46.80	54.24
純資産（千円）	587,952	767,775	884,758	1,020,369
1株当たり純資産（円）	235.18	307.11	353.90	408.15

⑹ 重要な親会社および子会社の状況（2019年3月31日現在）

①親会社の状況

当社の親会社は株式会社WOWOWであり、同社は当社の株式を250万株（出資比率100.00%）保有しています。

当社は親会社へ人事、経理、法務、リスク管理関連業務を委託しております。

⑺ 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

事業	主要製品・サービス内容
放送事業	BS/CSチャンネル運営、放送番組制作、ＤＶＤ製作、ＶＯＤ運営
ホテル事業	ホテル向けシステムの企画、設置、運営、番組供給
コンテンツ事業	映像コンテンツの販売、ライセンス許諾

⑻ 使用人の状況（2019年3月31日現在）

使用人数	前期末増・減	平均年齢	平均勤続年数
53（5）人	△2（△1）人	45.2歳	9.5年

（注）臨時従業員は（　）内に年間平均人員を外数で記載しております。

2．株式の状況（2019年3月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　20,000,000株

⑵ 発行済株式総数　2,500,000株

⑶ 当事業年度末の株主数　1名

⑷ 株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社WOWOW	2,500,000株	100.00%

3．会社役員の状況

取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
牧野　力	代表取締役社長	
郡司　誠致	取締役副社長	
広岡　順一	取締役　技術局担当	
大高　信之	取締役	株式会社WOWOW常務取締役
尾上　純一	監査役	

4．決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

5．内部統制システムに関する決定または決議の内容の概要

該当事項はありません。

貸借対照表（2019年3月31日現在）

（単位：円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,464,565,559**	**流動負債**	**619,917,957**
現金及び預金	526,412,861	買掛金	445,284,498
売掛金	515,157,387	短期借入金	-
商品及び製品	1,075,000	未払金	35,089,178
貯蔵品	887,469	未払費用	21,101,558
仕掛品	377,668,539	未払事業所税	732,600
前渡金	26,030,152	未払法人税等	19,734,400
前払費用	17,114,805	未払消費税等	13,626,080
短期貸付金	-	前受金	-
未収入金	650,000	預り金	6,398,106
仮払金	340,000	賞与引当金	54,654,888
立替金	234,360	受注損失引当金	-
繰延税金資産（流動）	-	短期リース債務	23,239,545
貸倒引当金(短期)	△1,005,014	その他流動負債	57,104
固定資産	**248,377,244**	**固定負債**	**72,655,067**
有形固定資産	68,609,949	長期未払金	934,000
建物付属設備	31,227,861	退職給付引当金	47,031,417
建物減価償却累計額	△18,980,278	長期リース債務	24,689,650
構築物	6,101,930	**負債合計**	**692,573,024**
構築物減価償却累計額	△4,877,246	（純資産の部）	
機械装置	23,014,448	**株主資本**	**1,020,392,999**
機械装置減価償却累計額	△22,689,086	資本金	100,000,000
器具備品	33,041,220	資本剰余金	1,147,598,381
器具備品減価償却累計額	△22,679,550	資本準備金	100,000,000
リース資産	581,814,994	その他資本剰余金	1,047,598,381
リース資産減価償却累計額	△537,364,344	利益剰余金	△227,205,382
無形固定資産	5,533,400	その他利益剰余金	△227,205,382
ソフトウェア	3,683,967	繰越利益剰余金	△227,205,382
電話加入権	1,266,100	**評価・換算差額等**	**△23,220**
その他無形固定資産	583,333	**繰延ヘッジ損益**	**△23,220**
投資その他の資産	174,233,895	**純資産合計**	**1,020,369,779**
投資有価証券	99,669		
関係会社株式	-		
長期貸付金	1,000,000		
長期前払費用	-		
敷金保証金	106,499,300		
破産更生債権	3,498,371		
繰延税金資産（固定）	66,634,926		
貸倒引当金（長期）	△3,498,371		
資産合計	**1,712,942,803**	**負債純資産合計**	**1,712,942,803**

損　益　計　算　書　（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：円）

科　　目	金　　額	
売上高		**5,060,171,644**
売上原価		3,838,677,551
売上総利益		**1,221,494,093**
販売費及び一般管理費		1,043,618,094
営業利益		**177,875,999**
営業外収益		
受取利息及び配当金	93,785	
雑収入	1,183,981	1,277,766
営業外費用		
為替差損	172,399	
雑損失	161,135	333,534
経常利益		**178,820,231**
特別損失		
固定資産除去損	2	2
税引前当期純利益		**178,820,229**
法人税、住民税及び事業税	33,859,646	
法人税等調整額	9,348,743	43,208,389
当期純利益		**135,611,840**

株主資本等変動計算書 （2018年4月1日から　2019年3月31日まで）

（単位：円）

	株主資本								純資産額合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計		繰越利益金			
2018年3月31日残高	100,000,000	100,000,000	1,047,598,381	1,147,598,381		△362,817,222	△362,817,222	884,781,159	884,758,338
事業年度中の変動						△399			△399
新株発行費	－	－	－	－	－	－	－	－	－
会社分割による承継	－	－	－	－	－	－	－	－	－
繰越欠損金の補填	－	－	－	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	－	135,611,840	135,611,840	135,611,840	135,611,840
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	△399	－	－	△399
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－		135,611,840	135,611,840	135,611,840	135,611,441
2019年3月31日残高	100,000,000	100,000,000	1,047,598,381	1,147,598,381		△227,205,382	△227,205,382	1,020,392,999	1,020,369,779

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産額合計
	その他有価証券評価差額	繰延ヘッジ損益	土地評価差額金	評価・換算差額合計		
2018年3月31日残高		△22,821		△22,821		884,758,338
事業年度中の変動		△399		△399		△399
新株発行費						
会社分割による承継						
繰越欠損金の補填						
剰余金の配当						
当期純利益						135,611,840
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		△399		△399		△399
事業年度中の変動額合計		△399		△399		135,611,441
2019年3月31日残高		△23,220		△23,220		1,020,369,779

個　別　注　記　表

【重要な会計方針に係る事項】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・移動平均による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価方法および評価基準

仕掛品・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）

商品・貯蔵品・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の当期負担分について、支給見込額基準により計上しております

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	2,500,000	−	−	2,500,000
合計	2,500,000	−	−	2,500,000

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産の他、リース契約により使用している固定資産の主なものは、ホテルペイテレビシステムのVODシステム等であります。

【1株当たり情報に関する注記】

⑴ 1株当たり純資産額　408円15銭

⑵ 1株当たり当期純利益　54円24銭

監査報告書謄本

監　査　報　告　書

2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法およびその内容

私は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行ない、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

1）事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年5月20日

株式会社WOWOWプラス

監査役　　尾上　純一 ㊞

第2号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

（1）　当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離して役割を明確化することで、取締役会の意思決定・監督機能を強化するとともに、より柔軟かつ迅速に業務を執行することを目的として、本定時株主総会終結後より執行役員制度を導入することにいたしました。これに伴い、役付取締役の規定を廃止するとともに、執行役員及び役付執行役員に関する規定を追加するものであります（現行定款第28条削除、変更案第36条新設）。

（2）　業務執行取締役等でない取締役及びすべての監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役とも責任限定契約を締結できるよう、責任限定契約に関する規定の変更を行うものであります（現行定款第36条及び第47条変更）。なお、現行定款第36条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

（3）　代表取締役が複数選任された場合等における株主総会及び取締役会の運営体制を明確化するため、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長に関する規定に所要の変更を行うものであります（現行定款第16条、第17条及び第29条変更）。

（4）　上記に伴い、条数の変更、字句の修正等を行うものであります。

2．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案にかかる定款変更は、本定時株主総会終結の時をもって、効力を生じるものといたします。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１条～第15条　（省略）	第１条～第15条　（現行どおり）
（招集者） 第16条　株主総会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき代表取締役が招集する。 ②代表取締役が複数あるとき、または欠員もしくは事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれを招集する。	（招集者） 第16条　株主総会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき代表取締役（代表取締役が複数あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた代表取締役）がこれを招集する。 ②前項の代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれを招集する。
（議長） 第17条　株主総会の議長は取締役会の決議に基づき代表取締役がこれにあたる。 ②代表取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれにあたる。	（議長） 第17条　株主総会の議長は取締役会の決議に基づき代表取締役（代表取締役が複数あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた代表取締役）がこれにあたる。 ②前項の代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれにあたる。
第18条～第22条　（省略）	第18条～第22条　（現行どおり）
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会等
第23条～第27条　（省略）	第23条～第27条　（現行どおり）

現　行　定　款	変　更　案
（役付取締役） 第28条　取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役副会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、取締役相談役を選定することができる。	（削除）
（取締役会の招集および議長） 第29条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長となる。	（取締役会の招集および議長） 第28条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役（代表取締役が複数あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた代表取締役）が招集し、議長となる。
②代表取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役が招集し、議長となる。	②前項の代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役が招集し、議長となる。
第30条～第35条　（省略）	第29条～第34条　（各条数を繰り上げ、条文は現行どおり）
（社外取締役との責任限定契約） 第36条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額とする。	（取締役との責任限定契約） 第35条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額とする。

現行定款	変更案
（新設）	（執行役員および役付執行役員） 第36条　取締役会の決議により、取締役会の監督のもとで当会社の業務執行を担う者として執行役員を選任する。執行役員の役割、選任、権限、責任、服務、退任、報酬等については、取締役会で定める執行役員規程による。 ②取締役会は、その決議によって会長執行役員、社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員および常務執行役員を選定することができる。
第37条～第46条　（省略）	第37条～第46条　（現行どおり）
（社外監査役との責任限定契約） 第47条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額とする。	（監査役との責任限定契約） 第47条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額とする。
第48条～第55条　（省略）	第48条～第55条　（現行どおり）

第3号議案　取締役13名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（13名）の任期が満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会による助言・提言を経て、取締役会で決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当
1	再任 田中　晃（たなか　あきら）	代表取締役社長
2	再任 黒水　則顯（くろみず　のりあき）	取締役副社長 グループ経営、リスク管理・コンプライアンス担当 (株)WOWOWコミュニケーションズ 取締役会長
3	再任 山崎　一郎（やまざき　いちろう）	専務取締役 マーケティング担当
4	再任 熨斗　賢司（のし　けんじ）	取締役 技術ICT担当
5	再任 水口　昌彦（みずぐち　まさひこ）	取締役 事業、新規ビジネス担当
6	再任 田代　秀樹（たしろ　ひでき）	取締役 編成、制作、スポーツ担当
7	再任 山本　均（やまもと　ひとし）	取締役 人事総務担当兼人事総務局長
8	再任 尾上　純一（おのうえ　じゅんいち）	取締役 IR経理、総合計画担当兼IR経理局長、総合計画局長
9	再任 飯島　一暢（いいじま　かずのぶ）	取締役　社外
10	再任 石川　豊（いしかわ　ゆたか）	取締役　社外　独立
11	再任 草間　高志（くさま　たかし）	取締役　社外　独立
12	再任 石澤　顕（いしざわ　あきら）	取締役　社外
13	新任 大友　淳（おおとも　じゅん）	—　社外

候補者番号
1

再任 **田中（たなか） 晃（あきら）** （1954年9月12日生）

▶取締役在任期間　5年　▶取締役会出席回数　12回/12回（100%）　▶所有する当社の株式数　18,000株

▶略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

2000年 6月　日本テレビ放送網㈱（現日本テレビホールディングス㈱）　コンテンツ事業推進部長
2003年 6月　同社 編成部長
2004年12月　同社 メディア戦略局次長
2005年 6月　㈱スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現スカパーJSAT㈱）　執行役員常務
2008年10月　同社 執行役員専務
2010年 8月　㈱スカパー・エンターテイメント 代表取締役社長
2013年 6月　㈱スカパーＪＳＡＴホールディングス 取締役、スカパーＪＳＡＴ㈱ 取締役執行役員専務　有料多チャンネル事業部門長
2015年 6月　当社 顧問
当社 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由　2015年から代表取締役社長として、放送業界での豊富な経験に基づき当社グループの経営を担っております。今後も当社の成長戦略と企業価値向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことが期待できる最適な人材であると考え、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号
2

再任 **黒水則顯（くろみずのりあき）** （1954年6月30日生）

▶取締役在任期間　2年　▶取締役会出席回数　12回/12回（100%）　▶所有する当社の株式数　42,100株

▶略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

2001年 7月　当社 執行役員プロデュース局長
2002年12月　当社 人事局長
2004年 6月　当社 取締役経営企画局長
2005年 6月　当社 常務取締役経営企画局長
2006年 6月　当社 常務取締役放送・事業統括本部長兼編成制作局長
2007年 6月　当社 取締役編成、制作、技術担当
2008年 6月　当社 取締役人事総務、コンプライアンス担当
2011年 6月　当社 常務取締役マーケティング、カスタマーリレーション、営業担当
㈱WOWOWマーケティング 代表取締役社長
2013年 4月　当社 常務取締役マーケティング、営業、デジタルコンテンツ担当兼マーケティング局長
2014年 6月　当社 顧問
㈱WOWOWコミュニケーションズ 代表取締役社長
2018年 6月　当社 取締役副社長IR経理、リスク管理・コンプライアンス担当
2018年 7月　当社 取締役副社長 社長室、IR経理、リスク管理・コンプライアンス担当
2019年 6月　当社 取締役副社長 社長室、リスク管理・コンプライアンス担当
㈱WOWOWコミュニケーションズ 取締役会長（現任）
2019年 7月　当社 取締役副社長 グループ経営、リスク管理・コンプライアンス担当（現任）

【重要な兼職の状況】
㈱WOWOWコミュニケーションズ 取締役会長

取締役候補者とした理由　経営者としての豊富な経験を有しており、当社子会社の取締役会長として、子会社経営の監督を担っております。企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、今後も当社及び当社グループの事業基盤の活性化、持続的な成長にその手腕を発揮することが期待されるため、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号
3

再任 **山崎一郎**（やまざきいちろう）（1958年2月20日生）

▶**取締役在任期間** 10年　▶**取締役会出席回数** 12回/12回（100%）　▶**所有する当社の株式数** 8,900株

▶**略歴、地位、担当、重要な兼職の状況**

1998年10月　当社 営業局量販営業第三部長
2001年 4月　当社 営業局量販営業部長
2003年 4月　当社 顧客サービス局長
2006年 6月　当社 第一営業局長
2007年 6月　当社 営業企画局長
2009年 7月　当社 マーケティング局長
2010年 6月　当社 取締役マーケティング、営業担当
2011年 6月　当社 取締役人事総務、コンプライアンス担当
2012年 6月　当社 取締役人事総務、リスク管理・コンプライアンス担当
2015年 6月　当社 常務取締役人事総務、リスク管理・コンプライアンス担当
2017年 4月　当社 常務取締役マーケティング、営業担当
2018年 6月　当社 専務取締役人事総務、マーケティング、営業担当
2018年 7月　当社 専務取締役人事総務、マーケティング担当
2019年 6月　当社 専務取締役マーケティング担当（現任）

取締役候補者とした理由　経営者として十分な実績を有しており、当社経営を担っております。特にマーケティング、営業関連業務及び人事総務関連業務において豊富な経験とその手腕が高く評価されており、これらの実績を考慮し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号
4

再任 **熨斗賢司**（のしけんじ）（1958年9月10日生）

▶**取締役在任期間** 1年　▶**取締役会出席回数** 10回/10回（100%）　▶**所有する当社の株式数** 400株

▶**略歴、地位、担当、重要な兼職の状況**

1982年 4月　日本テレビ放送網㈱（現日本テレビホールディングス㈱）入社
2002年 7月　同社 技術統括局技術部長
2006年 7月　同社 技術統括局技術戦略センター長兼技術計画部長
2007年 7月　同社 人事局次長兼厚生労務部長
2011年 6月　㈱日テレ・テクニカル・リソーシズ 常務取締役
2013年 6月　同社 専務取締役
2014年 6月　日本テレビ放送網㈱ グループ戦略室出向局長
　　㈱日テレ・テクニカル・リソーシズ 代表取締役社長
2016年 6月　日本テレビ放送網㈱技術統括局出向局長
2017年 6月　同社 執行役員
2018年 6月　㈱静岡第一テレビ 常務取締役技術担当
2019年 6月　当社 取締役技術、ICT担当
2019年 7月　当社 技術ICT担当（現任）

取締役候補者とした理由　経営者として十分な実績を有しており、同業他社で培ってきた知識・経営経験を今後も当社の経営に活かしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号
5

再任 **水口昌彦**（みずぐち まさひこ）（1959年4月29日生）

▶取締役在任期間　1年　▶取締役会出席回数　10回/10回（100%）　▶所有する当社の株式数　400株

▶略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1982年 4月 ㈱フジテレビジョン（現㈱フジ・メディア・ホールディングス） 入社
1999年 7月 同社 編成制作本部編成制作局第二制作部副部長
2002年 2月 同社 編成制作局編成部コンテンツ担当部長
2005年 6月 同社 編成制作局バラエティ制作センター部長
2006年 6月 同社 編成制作局バラエティ制作センター室長兼広報局視聴者総合センター
2009年 6月 ㈱ポニーキャニオン 取締役
2010年 3月 同社 取締役映画事業本部長
2013年 6月 同社 常務取締役映像・映画総括
2014年 6月 同社 常務取締役経営情報本部長、制作宣伝担当
2016年 6月 同社 常務取締役音楽全般担当
2017年 6月 同社 常務取締役第2ディストリビューション担当
2018年 6月 同社 常務取締役経営戦略本部兼マーケティング本部担当
2019年 6月 当社 取締役事業担当、社長室担当補佐
2019年 7月 当社 取締役事業、新規ビジネス担当（現任）

取締役候補者とした理由　経営者として十分な実績を有しており、同業他社で培ってきた知識・経営経験を今後も当社の経営に活かしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号
6

再任 **田代秀樹**（たしろ ひでき）（1960年4月17日生）

▶取締役在任期間　1年　▶取締役会出席回数　10回/10回（100%）　▶所有する当社の株式数　400株

▶略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1984年 4月 ㈱東京放送（現㈱東京放送ホールディングス） 入社
2004年 7月 同社 編成局編成部
2007年 3月 当社 出向
2007年 7月 当社 編成局長
2009年 1月 ㈱東京放送（現㈱東京放送ホールディングス） コンテンツ事業局ペイテレビ事業部長
2010年 5月 ㈱TBS テレビ 編成局編成部長
2011年 1月 同社 事業局映画事業部長
2014年 4月 同社 報道局担当局長
2016年 4月 同社 スポーツ局長
2019年 6月 当社 取締役編成、制作担当
2019年 7月 当社 取締役編成、制作、スポーツ担当（現任）

取締役候補者とした理由　同業他社で培ってきた知識・経験を今後も当社の経営に活かしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号
7

再任 **山本 均**（やまもと ひとし）（1964年11月16日生）

▶取締役在任期間　1年　▶取締役会出席回数　10回/10回（100%）　▶所有する当社の株式数　18,500株

▶略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1990年10月　当社 入社
2007年 6月　当社 プロモーション部長
2012年 7月　当社 デジタルコンテンツ室長
2013年 7月　当社 マーケティング局長
2016年 7月　当社 編成局長
2018年 6月　当社 人事総務局長
2018年 7月　当社 執行役員人事総務局長
2019年 6月　当社 取締役人事総務担当兼人事総務局長（現任）

取締役候補者とした理由　経営者として実績を有しており、当社経営を担っております。特に人事総務関連業務においてその手腕が高く評価されており、これらの実績を考慮し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号
8

再任 **尾上純一**（おのうえ じゅんいち）（1965年9月7日生）

▶取締役在任期間　1年　▶取締役会出席回数　10回/10回（100%）　▶所有する当社の株式数　6,100株

▶略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1992年 6月　当社 入社
2008年 7月　当社 IR経理局IR経理部長
2013年 6月　当社 IR経理局長兼IR経理部長
2015年 7月　当社 IR経理局長
2018年 7月　当社 執行役員IR経理局長
2019年 6月　当社 取締役IR経理担当兼IR経理局長、社長室長
2019年 7月　当社 取締役IR経理、総合計画担当兼IR経理局長、総合計画局長（現任）

取締役候補者とした理由　経営者として実績を有しており、当社経営を担っております。特にIR経理関連業務において豊富な経験とその手腕が高く評価されており、総合計画の分野においても当社の企業価値の向上に尽力していることから、これらの実績を考慮し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 9

再任 **飯島一暢**（いいじま かずのぶ）（1947年1月4日生） 社外

▶取締役在任期間 16年 ▶取締役会出席回数 10回/12回（83%） ▶所有する当社の株式数 －

▶略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1995年 4月 三菱商事㈱ メディア放送事業部長
1997年 5月 ㈱フジテレビジョン（現㈱フジ・メディア・ホールディングス） 入社
1999年 6月 同社 経営企画局長
2001年 6月 同社 執行役員経営企画局長
2004年 6月 当社 取締役（現任）
2005年 6月 ㈱フジテレビジョン（現㈱フジ・メディア・ホールディングス） 上席執行役員総合調整局長
2006年 6月 同社 取締役経営企画局長
2007年 6月 同社 常務取締役
2009年10月 ㈱フジ・メディア・ホールディングス 常務取締役
2012年 6月 ㈱サンケイビル 代表取締役社長 社長執行役員（現任）
【重要な兼職の状況】
㈱サンケイビル 代表取締役社長 社長執行役員 ㈱スカパーJSATホールディングス 取締役 グリー㈱ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由 同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 10

再任 **石川 豊**（いしかわ ゆたか）（1958年6月17日生） 社外 独立

▶取締役在任期間 3年 ▶取締役会出席回数 12回/12回（100%） ▶所有する当社の株式数 －

▶略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

2001年 6月 ㈱電通 メディア本部 テレビ局 ネットワーク3部長
2005年 1月 同社 メディア・コンテンツ第2本部 テレビ局 テレビ業務推進部長
2005年10月 同社 メディア・コンテンツ第2本部 テレビ局 局次長兼テレビ業務推進部長
2006年 4月 同社 コーポレート本部人材開発局出向（㈱プレゼントキャスト）
2008年 7月 同社 テレビ局次長
2010年 4月 同社 MCプランニング局エグゼクティブ・プロジェクト・マネージャー
2012年 4月 同社 MCプランニング局長
2013年 4月 同社 ラジオテレビ＆エンタテインメント局長
2016年 1月 同社 執行役員
2017年 1月 同社 常務執行役員
2017年 6月 当社 取締役（現任）
2018年 1月 ㈱電通 執行役員 国内事業統括補佐
2020年 1月 同社 執行役員 事業統括補佐（現任）
【重要な兼職の状況】
㈱電通 執行役員 事業統括補佐 ㈱ＢＳ-ＴＢＳ 社外取締役 ㈱Ｊ-ＷＡＶＥ 社外取締役 ㈱ビデオリサーチ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由 宣伝・広告関連業の経営で培ってきた専門的な知識・業務執行経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号
11

再任

草間高志（くさまたかし）（1949年1月8日生）

社外
独立

▶取締役在任期間　1年

▶取締役会出席回数　12回/12回（100%）
（上記は監査役としての出席回数（2回/2回）を含む）

▶所有する当社の株式数　－

▶略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1971年 4月　㈱日本興業銀行 入行
1994年 6月　同行 証券営業部副部長
1995年 5月　興銀証券㈱ 取締役企画管理グループ長兼財務部長
1998年 5月　㈱日本興業銀行 証券営業部長
1999年 6月　同行 執行役員証券営業部長
2000年 4月　新光証券㈱ 常務執行役員
2000年 6月　同社 常務取締役
2001年 6月　同社 専務取締役
2003年 6月　同社 代表取締役社長
2009年 5月　みずほ証券㈱ 代表取締役会長
2011年 6月　同社 顧問
2012年 6月　当社 社外監査役
2019年 6月　当社 取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

金融機関におけるコーポレートファイナンス業務で培ってきた経営経験、財務会計に関する知見を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号
12

再任　石澤（いしざわ）　顕（あきら）（1956年10月14日生）　社外

▶取締役在任期間　1年　▶取締役会出席回数　9回/10回（90%）　▶所有する当社の株式数　－

▶略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1980年 4月　日本テレビ放送網㈱（現日本テレビホールディングス㈱）　入社
1999年 6月　同社 編成局編成部編成戦略担当副部長
2000年 6月　同社 編成局編成部次長
2001年 6月　同社 報道局ニュース編集担当部長
2002年 7月　同社 報道局政治部長
2003年 6月　同社 編成局CP
2004年 6月　同社 コンプライアンス推進室考査部長
2005年 6月　同社 コンプライアンス推進室考査部長兼報道局報道審査委員会
2006年 1月　同社 メディア戦略局メディア事業部長
2006年 7月　同社 秘書室秘書部長
2008年 7月　同社 秘書室長兼秘書部長
2009年 7月　同社 総務局長兼秘書役代行
2009年12月　同社 編成局長
2011年 7月　同社 執行役員社長室長
2012年 6月　同社 上席執行役員社長室長
2013年 6月　日本テレビホールディングス㈱ 取締役
　　日本テレビ放送網㈱ 取締役執行役員
2015年 6月　日本テレビホールディングス㈱ 常務取締役
　　日本テレビ放送網㈱ 取締役常務執行役員
2018年 6月　日本テレビホールディングス㈱ 専務取締役（現任）
　　日本テレビ放送網㈱ 取締役専務執行役員（現任）
2019年 6月　当社 取締役（現任）

【重要な兼職の状況】
日本テレビホールディングス㈱ 専務取締役
㈱プレゼントキャスト 代表取締役会長
㈱テレビ新潟放送網 社外監査役
日本テレビ放送網㈱ 取締役専務執行役員
㈱テレビ大分 社外取締役

社外取締役候補者とした理由　経営者として十分な実績を有しており、同業他社で培ってきた知識・経営経験を今後も当社の経営に活かしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号
13

新任　**大友（おおとも）　淳（じゅん）**（1965年4月15日生）　社外

▶取締役在任期間　－　▶取締役会出席回数　－　▶所有する当社の株式数　－

▶略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1988年 4月　㈱東京放送（現㈱東京放送ホールディングス）　入社
2004年10月　同社 報道局取材センター部次長
2008年 1月　同社 報道本部ニューヨーク支局長
2012年 2月　㈱ＴＢＳテレビ 社長室秘書部担当部長
2015年 7月　同社 社長室担当局次長兼㈱東京放送ホールディングス秘書部兼グループ経営企画局兼次世代ビジネス企画室（㈱東京放送ホールディングス現職出向）
2016年 4月　㈱ＴＢＳテレビ 報道局編集部長
2018年 7月　同社 メディア企画室長（現任）
【重要な兼職の状況】
㈱ＴＢＳテレビ メディア企画室長

社外取締役候補者とした理由　同業他社で培ってきた知識・経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者としました。

1. 取締役会の開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。
2. 取締役候補者の熨斗賢司氏は、2020年6月15日付で、当社の子会社である㈱アクトビラの代表取締役社長に就任する予定です。当社は、同社との間に映像関連の取引関係／出向関係があります。
3. 取締役候補者の飯島一暢氏、石川豊氏、草間高志氏、石澤顕氏及び大友淳氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者の飯島一暢氏は、㈱サンケイビル代表取締役社長社長執行役員及び㈱スカパーＪＳＡＴホールディングス取締役を兼務しております。㈱サンケイビルは、当社の「その他の関係会社」及び主要株主である㈱フジ・メディア・ホールディングスの子会社であります。当社は、㈱フジ・メディア・ホールディングスの子会社であり放送事業を営む㈱フジテレビジョンとの間に映像・放送関連の取引関係があります。また、当社は、㈱スカパーＪＳＡＴホールディングスの子会社であり放送事業を営むスカパーＪＳＡＴ㈱との間に衛星有料放送運用業務等の取引関係があります。
5. 取締役候補者の石川豊氏は、㈱電通執行役員並びに放送事業を営む㈱ＢＳ－ＴＢＳ、㈱Ｊ-ＷＡＶＥの社外取締役を兼務しております。㈱ＢＳ-ＴＢＳは、当社の「その他関係会社」及び主要株主である㈱東京放送ホールディングスの子会社であります。当社は、㈱電通及び同社の子会社との間に広告委託等の取引関係があります。また、当社は、㈱ビデオリサーチとの間に調査事業関連の取引関係があります。
6. 取締役候補者の石澤顕氏は、日本テレビホールディングス㈱専務取締役（2020年6月26日付で、同社取締役に異動する予定であります。）並びに放送事業を営む日本テレビ放送網㈱取締役専務執行役員、㈱テレビ大分社外取締役及び㈱テレビ新潟放送網社外監査役を兼務しております。当社は、日本テレビホールディングス㈱の子会社である日本テレビ放送網㈱との間に映像・放送関連の取引関係があります。
7. 取締役候補者の大友淳氏は、放送事業を営む㈱ＴＢＳテレビのメディア企画室長を兼務しております。㈱ＴＢＳテレビは、当社の「その他の関係会社」及び主要株主である㈱東京放送ホールディングスの子会社であり、当社は、㈱ＴＢＳテレビとの間に映像・放送関連の取引関係があります。
8. 上記以外に各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
9. 当社と飯島一暢氏、石川豊氏、草間高志氏及び石澤顕氏とは会社法第427条第1項の規定により、同法第423第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額となっております。飯島一暢氏、石川豊氏、草間高志氏及び石澤顕氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、大友淳氏の新任が承認された場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
10. 当社は、社外取締役候補者の石川豊氏及び草間高志氏については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
11. 所有する当社の株式数は、2020年3月31日現在のものであります。

第4号議案　監査役４名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役全員（４名）の任期が満了となりますので、監査役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会による助言・提言を経て、取締役会で決定しており、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	再任 山内　文博（やまのうち ふみひろ）	常勤監査役
2	再任 利根川　一（とねがわ はじめ）	常勤監査役
3	再任 梅田　正行（うめだ まさゆき）	監査役　社外　独立
4	新任 髙橋　秀行（たかはし ひでゆき）	―　社外　独立

候補者番号
1

再任 **山内文博**（やまのうちふみひろ）（1957年10月４日生）

▶監査役在任期間　6年

▶取締役会出席回数　12回/12回（100%）
▶監査役会出席回数　13回/13回（100%）

▶所有する当社の株式数　10,700株

▶略歴、地位、重要な兼職の状況

2000年　7月　当社 人事部長
2002年12月　当社 経営企画局経営企画部長
2003年　4月　当社 プロモーション局長
2004年11月　当社 マーケティング局長
2005年　7月　当社 営業統括本部営業企画室長
2007年　6月　当社 経営戦略局担当局長
2009年　7月　当社 営業局長
2011年　6月　当社 マーケティング局長
2012年　2月　当社 営業局長兼カスタマーリレーション局長
2012年　6月　当社 人事総務局付㈱WOWOWコミュニケーションズ取締役
2013年　6月　当社 人事総務局付㈱WOWOWコミュニケーションズ専務取締役
2014年　6月　当社 常勤監査役（現任）

監査役候補者とした理由　当社での業務及び子会社での経営の経験が豊富であり、それらを活かして常勤監査役としての職務を適切に遂行いたしております。これらの実績を考慮し、引き続き監査役候補者としました。

候補者番号
2

再任 **利根川 一**（とねがわ はじめ）（1955年６月30日生）

▶監査役在任期間　1年

▶取締役会出席回数　10回/10回（100%）
▶監査役会出席回数　10回/10回（100%）

▶所有する当社の株式数　3,100株

▶略歴、地位、重要な兼職の状況

1979年　4月　郵政省 入省
1996年　7月　同省 大臣官房総務課審議室長
2004年　4月　内閣官房内閣参事官（内閣官房郵政民営化準備室参事官）
2006年　4月　内閣官房内閣審議官（内閣官房郵政民営化推進室審議官）兼郵政民営化委員会事務局次長
2009年　7月　総務省 大臣官房審議官（情報流通行政局担当）
2010年　1月　同省 情報通信国際戦略局長
2012年　9月　内閣官房内閣審議官（内閣官房郵政民営化推進室長）兼郵政民営化委員会事務局長
2016年10月　当社 特別顧問
2018年　6月　一般財団法人全国地域情報化推進協会理事長（現任）
2019年　6月　当社 常勤監査役（現任）
【重要な兼職の状況】
一般財団法人全国地域情報化推進協会理事長

監査役候補者とした理由　中央官庁での豊富な経験と通信・放送分野での知見を有しており、それらを活かして監査役として業務執行を実効的に監督することが期待できる適切な人材であると判断し、引き続き監査役候補者としました。

候補者番号 3

再任 **梅田正行**（うめだまさゆき）（1958年4月7日生）

社外 独立

▶監査役在任期間　4年

▶取締役会出席回数　11回/12回（92%）
▶監査役会出席回数　12回/13回（92%）

▶所有する当社の株式数　－

▶略歴、地位、重要な兼職の状況

2007年 3月　㈱朝日新聞社 西部本社編集局報道センター長
2009年 1月　同社 東京本社編集局社会エディター
2010年 4月　同社 ゼネラルマネージャー補佐
2012年 4月　同社 経営企画室室長
2013年 6月　朝日放送㈱（現朝日放送グループホールディングス㈱）　取締役
2015年 6月　㈱朝日新聞社 取締役
　　㈱朝日新聞出版 取締役会長
2016年 6月　当社 監査役（現任）
2017年 6月　㈱朝日新聞社 常務取締役（現任）

【重要な兼職の状況】
㈱朝日新聞社 常務取締役　　㈱ビーエス朝日 社外取締役　　㈱東日本放送 社外取締役

監査役候補者とした理由　報道機関で培ってきた経営経験・知識等を活かし、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としました。

候補者番号 4

新任 **髙橋秀行**（たかはしひでゆき）（1957年4月20日生）

社外 独立

▶監査役在任期間　－

▶取締役会出席回数　－
▶監査役会出席回数　－

▶所有する当社の株式数　－

▶略歴、地位、重要な兼職の状況

1980年 4月　㈱日本興業銀行 入行
2000年 6月　同行 総合企画部参事役
2002年 4月　㈱みずほホールディングス 財務企画部次長
2007年 4月　㈱みずほコーポレート銀行 執行役員企画グループ統括役員付シニアコーポレートオフィサー
2009年 4月　同行 常務執行役員 グローバルポートフォリオマネジメントユニット統括役員
　　兼金融・公共法人ビジネスユニット統括役員兼グローバルオルタナティブインベストメントユニット統括役員
2012年 6月　㈱みずほフィナンシャルグループ 常務取締役 財務・主計グループ長
2013年 4月　同社 取締役副社長 財務・主計グループ長
2014年 6月　同社 取締役会副議長 監査委員会委員長
2017年 6月　みずほ総合研究所㈱ 代表取締役社長
2019年 6月　共立㈱ 取締役会長（現任）

【重要な兼職の状況】
共立㈱取締役会長　　㈱サンシャインシティ社外取締役

監査役候補者とした理由　金融機関におけるコーポレートファイナンス業務で培ってきた経営経験、財務会計に関する知見を活かし、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、新たに社外監査役候補者としました。

1. 取締役会及び監査役会の開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。
2. 監査役候補者の梅田正行氏及び髙橋秀行氏は、社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者の梅田正行氏は、㈱朝日新聞社常務取締役並びに放送事業を営む㈱ビーエス朝日、㈱東日本放送の社外取締役を兼務しております。
   当社は、㈱朝日新聞社及びその子会社との間に映画事業収入の分配等の取引関係があります。また、㈱東日本放送との間に映像・放送関連の取引関係があります。
4. 監査役候補者の髙橋秀行氏は、共立㈱取締役会長であり、当社は、同社との間に保険契約関連の取引関係があります。
5. 上記以外に、各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 当社は、社外監査役候補者の梅田正行氏については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。髙橋秀行氏については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社と梅田正行氏とは会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する限度額となっております。再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、髙橋秀行氏の新任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
   なお、第2号議案の定款一部変更の件が承認されますと、監査役候補者の山内文博氏及び利根川一氏との間でも同様の契約を締結することが可能となりますが、当面は両氏との間での当該契約は締結しない予定であります。
8. 所有する当社の株式数は、2020年3月31日現在のものであります。

第5号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第31回定時株主総会において年額490百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内。ただし、使用人給与は含まない。）と決議いただいております。

当社では、これまでも企業価値向上及び株主の皆さまとの価値共有を促進することを目的として、金銭報酬による業績連動報酬導入などの施策を展開しておりましたが、企業価値向上及び株主の皆さまとの価値共有をより一層促進するべく、譲渡制限付株式報酬制度を導入するとともに取締役の報酬体系を見直し、社外取締役を除く取締役の報酬と業績との連動性をさらに高めたいと考えております。つきましては、現在及び将来にわたる経営環境の動向、これまでの支給実績、他社水準並びに取締役の員数等も総合的に勘案し、取締役の報酬限度額を年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内。ただし、使用人給与は含まない。）と改定させていただきたいと存じます。なお、社外取締役を除く取締役に対する金銭報酬による業績連動報酬は、従前と同様に当社が定める連結業績指標の達成度に応じて上記の取締役の報酬限度額の範囲内で支給することとしたいと考えております。また、第6号議案「取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件」が原案どおり承認可決された場合には、社外取締役を除く取締役に対して、上記の取締役の報酬限度額の範囲内で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと考えております。社外取締役については、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行うという役割に照らして、従前同様、固定的な基本報酬のみを支給します。

現在の取締役は13名（うち社外取締役5名）でありますが、第3号議案「取締役13名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は13名（うち社外取締役5名）となります。

なお、当社の取締役への使用人給与の支給はありません。

本議案につきましては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会による助言・提言を経て、取締役会で決定しております。

第6号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

第5号議案「取締役の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の報酬限度額は年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内。ただし、使用人給与は含まない。）となります。

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの価値共有をより一層進めることを目的として、上記の取締役の報酬限度額の範囲内で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額120百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会による助言・提言を経て、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

なお、上記金銭報酬債権の限度額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まないものといたしたく存じます。

現在の取締役は13名（うち社外取締役5名）でありますが、第3号議案「取締役13名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は13名（うち社外取締役5名）となります。

また、対象取締役は、毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

本議案につきましては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会による助言・提言を経て、取締役会で決定しております。

⑴ 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より３年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

⑵ 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

⑶ 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。また、上記⑴の定めにかかわらず、当該対象取締役が、上記⑵に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。この場合に、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

⑷ 組織再編等における取扱い

上記⑴の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。この場合に、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

⑸ その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

（ご参考）

当社は、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員及び当社の取締役を兼務しない理事に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式を付与する予定です。

以　上

事業報告（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

1．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しておりましたが、年明以降の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経済に深刻な影響を及ぼす状況となり、先行きについては極めて不透明な状況が続いております。

このような経済環境下、当連結会計年度における当社グループの業績は、累計正味加入件数の減少に伴う有料放送収入の減少等により、売上高は824億50百万円と前期に比べ１億72百万円（△0.2％）の減収となりました。営業利益は新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツや音楽ライブ等の延期、中止に伴い番組費が減少したこと等により、84億89百万円と前期に比べ17億10百万円（25.2％）の増益、経常利益は92億25百万円と前期に比べ16億94百万円（22.5％）の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券評価損等を計上したことにより、50億72百万円と前期に比べ１億10百万円（△2.1％）の減益となりました。

当社グループは、放送衛星を使った放送事業に係るサービスを行う「放送」、放送事業に係る顧客管理を含む「テレマーケティング」の２つを報告セグメントとしております。各セグメントの経営成績は次のとおりです。

■各セグメントの経営成績

〈放送〉

当連結会計年度は、引き続きオリジナルコンテンツの強化や、話題性のある質の高い番組編成に取り組みました。

スポーツでは、井上尚哉選手のボクシング世界タイトルマッチやテニス等が新規加入を牽引しました。音楽ではサザンオールスターズや氣志團万博等のライブ、オリジナルドラマではWOWOW×東海テレビ 共同製作連続ドラマ「連続ドラマW ミラー・ツインズ　Season2」等が好評を得ました。

また、より多くのお客さまにWOWOWをご視聴していただける環境をご提供するため、2019年10月からスカパー！サービス（ＢＳ/ＣＳ110）においてWOWOWの放送・契約受付を開始しました。

しかしながら、動画配信サービスの普及により、お客さまの視聴の選択肢が増えていること等から、正味加入件数は14期振りの純減と厳しい結果になりました。

以上の結果、当連結会計年度における放送セグメントの売上高は780億85百万円と前期に比べ１億65百万円（△0.2％）の減収、セグメント利益は82億22百万円と前期に比べ18億２百万円（28.1％）の増益となりました。

放　送

売上高 (単位：百万円)

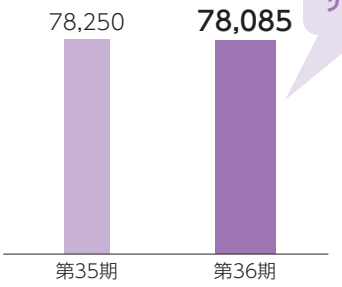

売 上 高　780億85百万円

セグメント利益 (単位：百万円)

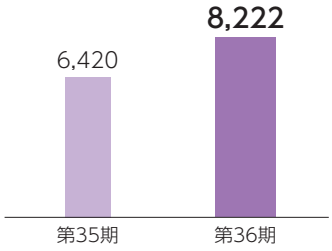

週刊テニスNAVI
（写真左より）錦織圭、大坂なおみ
Getty Images

エキサイトマッチ
～世界プロボクシング

当連結会計年度の加入件数の状況は次表のとおりとなりました。

（単位：件）

	第35期（2018年度）	**第36期**（2019年度）	対前年差	対前年増減率
新規加入件数	660,191	**563,915**	**△96,276**	**△14.6%**
解約件数	635,100	**610,642**	**△24,458**	**△3.9%**
正味加入件数	25,091	**△46,727**	**△71,818**	**－**
累計正味加入件数	2,901,493	**2,854,766**	**△46,727**	**△1.6%**
内）複数契約（注）1	415,289	**409,910**	**△5,379**	**△1.3%**
内）宿泊施設契約（注）2	64,180	**70,358**	6,178	9.6%

（注）1. 当社は同一契約者による2契約目と3契約目につき月額2,300円（税抜）の視聴料金を900円（税抜）に割引しており、当該割引の対象となる契約を「複数契約」と呼称しております。
2. 当社は宿泊施設の客室で視聴するための宿泊施設事業者との契約については、視聴料金を個別に定めており、当該契約を「宿泊施設契約」と呼称しております。

〈テレマーケティング〉

セグメント間の内部売上の増加等により、売上高は90億67百万円と前期に比べ１億49百万円（1.7%）の増収となりましたが、売上原価の増加等により、セグメント利益は２億66百万円と前期に比べ92百万円（△25.7%）の減益となりました。

テレマーケティング

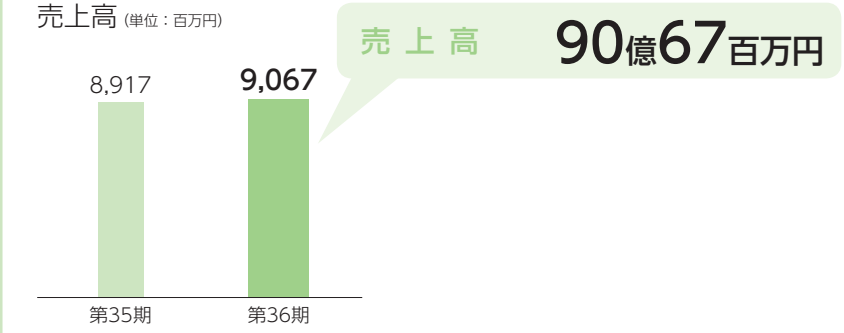

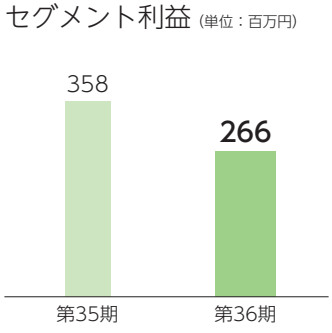

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、有形固定資産17億14百万円であり、主なものは放送センターの放送設備の更新等です。また、無形固定資産への投資額は12億42百万円であり、主なものは顧客管理システムの更新等です。

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金及び設備投資等の資金につきましては、自己資金により充当しております。

次期の運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金及び取引銀行4行と個別契約しております総額32億70百万円の当座貸越契約により確保しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区　分	第33期 2016年度	第34期 2017年度	第35期 2018年度	第36期 〔当連結会計年度〕 2019年度
売上高	78,253百万円	81,574百万円	82,623百万円	82,450百万円
経常利益	10,282百万円	10,698百万円	7,531百万円	9,225百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,800百万円	7,360百万円	5,182百万円	5,072百万円
1株当たり当期純利益	251円94銭	272円70銭	192円02銭	187円92銭
総資産	81,461百万円	87,083百万円	92,555百万円	90,024百万円
純資産	49,731百万円	54,994百万円	58,030百万円	60,555百万円
連結子会社	2社	3社	3社	3社
持分法適用会社	1社	1社	1社	1社

売上高

(単位：百万円)

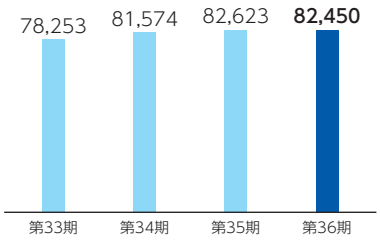

経常利益

(単位：百万円)

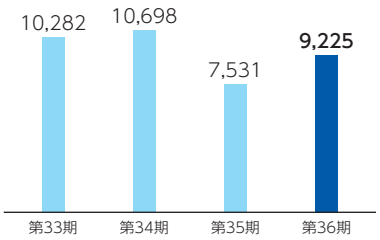

親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)

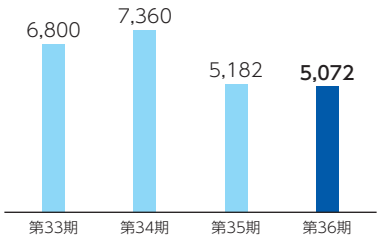

1 株当たり当期純利益

(単位：円)

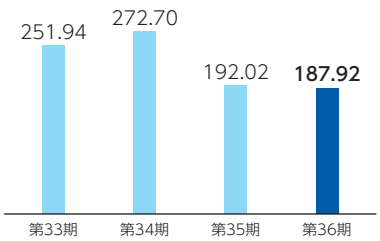

総資産

(単位：百万円)

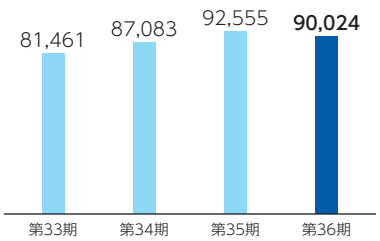

純資産

(単位：百万円)

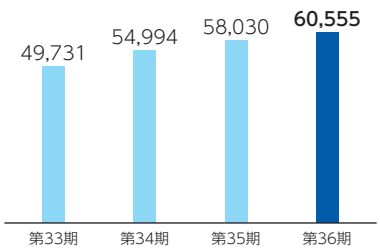

⑶　重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
㈱WOWOWコミュニケーションズ	478百万円	100.0%	顧客管理及びテレマーケティング
㈱WOWOWプラス	100百万円	100.0%	BS／CS放送
WOWOWエンタテインメント㈱	225百万円	100.0%	番組中継収録

⑷　対処すべき課題

動画配信サービスの台頭を始めとする競争の激化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外のイベントの相次ぐ延期、中止等、エンターテインメントへの影響が甚大なものとなっており、当社グループを取り巻く事業環境は不確実性が増しております。

このような環境下での、当社グループの対処すべき課題は以下の３点です。

①　徹底的なコンテンツの差別化

映像コンテンツの視聴方法が増え、その楽しみ方が多様化する中、お客さまの嗜好やWOWOWに対するご要望は変化してきています。様々なジャンルを楽しめるWOWOWの最大の強みを更に強化するためにWOWOWが有する「放送」「配信」のサービス基盤を最大限に活かし、「WOWOWにしかできない」「WOWOWでしか見られない」といった、WOWOWならではのエンターテインメントをお客さまへ提供してまいります。そのためにオリジナルコンテンツを中心とする差別化された希少性、独占性の高いコンテンツの開発に取り組んでまいります。

②　デジタルサービスの拡大

４Ｋ放送の開始等、中核サービスとして取り組んでいる放送サービスの更なる充実を図ります。この放送サービスの充実に加えて、配信サービスを中心としたデジタルサービスの利便性を高めてまいります。放送サービスはＢ―ＣＡＳカード等を登録することによって視聴可能となりますが、インターネット経由でWOWOWのコンテンツが楽しめる「WOWOWメンバーズオンデマンド」にも加入手続きできる仕組みを設け、Ｂ―ＣＡＳカード等を登録せずに加入・利用できるようにお客さまの利便性を高めます。また、スマートフォンやタブレットで映像サービスを利用する志向の強いお客さまにさらにご満足いただくため、「WOWOWメンバーズオンデマンド」で視聴可能なコンテンツの充実に向けた取り組みを行います。

③　新たなサービスの開発

お客さまの映像コンテンツの楽しみ方が多様化する中、放送・配信サービスの充実・高度化を図りつつ、単なる映像の視聴にとどまらない、エンターテインメントの力を活かしたインタラクティブな体験や繋がりを生む会員サービスの提供が必要であると考えております。スマートフォンやタブレットでの利用を中心に据えた複合的なサービスをワンストップで体験できる新たな会員サービスの開発に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、閉塞感が高まり、人と人との間に距離が生まれコミュニケーションが希薄になりつつある中、「共感」や「繋がり」といったニーズが急激に高まっていると考えます。当社グループでは、上記課題に取り組み、エンターテインメントを中心とした様々なサービスを提供することでお客さまのニーズに応えてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

⑸　主要な事業内容（2020年3月31日現在）

①　放送法に基づく基幹放送事業及び一般放送事業
②　放送番組、ビデオ、映画等の企画、制作、販売及び購入
③　放送時間の販売
④　テレマーケティング事業
⑤　その他、上記に関連する業務

(6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社　東京都港区赤坂五丁目2番20号

放送センター　東京都江東区辰巳二丁目1番58号

② 子会社の事業所

㈱WOWOWコミュニケーションズ（本社）　神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号

㈱WOWOWプラス（本社）　東京都港区虎ノ門四丁目3番1号

WOWOWエンタテインメント㈱（本社）　東京都江東区辰巳二丁目1番58号

（注）WOWOWエンタテインメント㈱は、2019年7月に東京都港区赤坂四丁目1番31号より移転しました。

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

（単位：名）

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
放　送	423　(4)	＋23　(－)
テレマーケティング	150 (622)	＋12 (＋10)
合　計	573 (626)	＋35 (＋10)

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（　）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
299名	＋7名	41.0歳	14.9年

（注）使用人数は就業員数を記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

① 発行可能株式総数　114,000,000株

② 発行済株式の総数　28,844,400株
（自己株式1,853,318株を含む）

③ 株主数　16,094名

④ 大株主（上位12名）

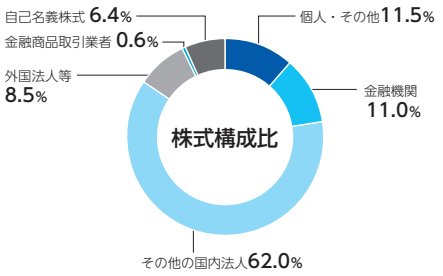

株主名	持株数	持株比率
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	5,925,000株	21.95%
株式会社東京放送ホールディングス	4,541,400	16.82
日本テレビ放送網株式会社	2,616,400	9.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社電通口）	1,400,800	5.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	875,000	3.24
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	580,200	2.14
株式会社朝日新聞社	555,200	2.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	463,600	1.71
株式会社テレビ朝日ホールディングス	346,000	1.28
株式会社テレビ東京	346,000	1.28
株式会社日本経済新聞社	346,000	1.28
株式会社読売新聞東京本社	346,000	1.28

（注）1. 上記のほか、自己株式が1,853,318株あります。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 株式会社フジ・メディア・ホールディングス及び株式会社東京放送ホールディングスは、主要株主です。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

⑶　会社役員の状況

①　取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田　中　　晃	
取締役副社長	黒　水　則　顯	グループ経営、リスク管理・コンプライアンス担当、 ㈱WOWOWコミュニケーションズ取締役会長
専務取締役	山　崎　一　郎	マーケティング担当
取締役	熨　斗　賢　司	技術ICT担当
取締役	水　口　昌　彦	事業、新規ビジネス担当
取締役	田　代　秀　樹	編成、制作、スポーツ担当
取締役	山　本　　均	人事総務担当兼人事総務局長
取締役	尾　上　純　一	IR経理、総合計画担当兼IR経理局長、総合計画局長
取締役	飯　島　一　暢	㈱サンケイビル代表取締役社長 社長執行役員、 ㈱スカパーＪＳＡＴホールディングス取締役、 グリー㈱社外取締役
取締役	石　川　　豊	㈱電通執行役員 事業統括補佐、 ㈱ＢＳ-ＴＢＳ社外取締役、 ㈱Ｊ-ＷＡＶＥ社外取締役、 ㈱ビデオリサーチ社外取締役
取締役	仲　尾　雅　至	㈱東京放送ホールディングス取締役、 ㈱ＴＢＳテレビ取締役、 ㈱青森テレビ社外取締役、 ㈲アークトゥールス社外取締役、 ㈱セブン・アークス社外取締役、 ㈱セブン・アークス・ピクチャーズ社外取締役
取締役	草　間　高　志	
取締役	石　澤　　顕	日本テレビホールディングス㈱専務取締役、 日本テレビ放送網㈱取締役専務執行役員、 ㈱プレゼントキャスト代表取締役会長、 ㈱テレビ大分社外取締役、 ㈱テレビ新潟放送網社外監査役

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
監査役（常勤）	山　内　文　博	
監査役（常勤）	利　根　川　一	一般財団法人全国地域情報化推進協会理事長
監査役	遠　山　友　寛	ＴＭＩ総合法律事務所パートナー弁護士、 そーせいグループ㈱社外取締役、 トラスト・キャピタル㈱社外取締役、 ㈱日本色材工業研究所社外取締役
監査役	梅　田　正　行	㈱朝日新聞社常務取締役、 ㈱ビーエス朝日社外取締役、 ㈱東日本放送社外取締役

（注）1. 取締役飯島一暢氏、石川豊氏、仲尾雅至氏、草間高志氏及び石澤顕氏は、社外取締役であります。
2. 監査役遠山友寛氏及び梅田正行氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役石川豊氏及び草間高志氏、並びに監査役遠山友寛氏及び梅田正行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役副社長の黒水則顯氏は、2019年6月14日付で、㈱WOWOWコミュニケーションズの代表取締役社長を退任し、同社の取締役会長に就任しております。
5. 取締役熨斗賢司氏は、2019年6月19日付で、㈱静岡第一テレビの常務取締役及び同社の子会社である㈱ＤＩプロの代表取締役社長を退任しております。
6. 取締役水口昌彦氏は、2019年6月17日付で、㈱ポニーキャニオンの常務取締役を退任しております。
7. 取締役田代秀樹氏は、2019年6月19日付で、㈱ＴＢＳテレビを退職しております。
8. 取締役草間高志氏は、2019年6月27日付で、宇部興産㈱の社外取締役を退任しております。
9. 監査役遠山友寛氏は、2020年6月29日付で、トラスト・キャピタル㈱の社外取締役を退任予定です。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	対象となる役員の員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			固定報酬	業績連動報酬
取締役 （うち社外取締役）	19名 (7)	325百万円 (49)	249百万円 (49)	76百万円 (－)
監査役 （うち社外監査役）	5名 (3)	71百万円 (21)	71百万円 (21)	－ (－)
合計 （うち社外役員）	24名 (10)	397百万円 (70)	320百万円 (70)	76百万円 (－)

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、2019年6月20日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名、監査役1名が含まれております。
3. 取締役草間高志氏は、2019年６月20日開催の第35回定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任し、取締役に就任したため、人数及び支給額について、監査役期間は監査役（社外監査役）に、取締役期間は取締役（社外取締役）に含めて記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第31回定時株主総会において年額490百万円以内（ただし、使用人給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2019年6月20日開催の第35回定時株主総会において年額79百万円以内と決議いただいております。
6. 連結報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。
7. 使用人兼務取締役の使用人給与は支給しておりません。
8. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法は以下のとおりです。
取締役及び監査役それぞれの報酬総額の限度額は、株主総会の決議により決定されます。
取締役及び監査役の報酬等の額は、その業績向上意欲等を保持し、社内外から優秀な人材を確保することが可能であり、かつ、同業他社の水準、当社の経営内容及び当社の従業員給与とのバランスを勘案した水準とします。
各取締役の報酬額は、指名・報酬諮問委員会への諮問及び同委員会による助言・提言を経て、各取締役の役位、職責、会社の業績、当該業績への貢献度等を総合的に勘案して決定することとしており、代表取締役が会社の業績と業績評価等を考慮することを条件として、取締役会から委任を受けて具体的な金額を決定します。また、各監査役の報酬額は、会社の業績に影響を受けない定額報酬としており、監査役の協議により決定します。
9. 当社では、常勤取締役の各種経営計画達成へのインセンティブの増大及び報酬と業務執行責任との連動性の向上のため、第36期事業年度（2019年度）より常勤取締役を対象とする業績連動報酬（金銭報酬）を導入しております。
10. 当社では、報酬等の決定関する手続の客観性及び透明性を確保することにより、取締役会の監督機能を向上させるため、2020年2月3日に指名・報酬諮問委員会を設置しております。

③　社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況等

A．取締役会出席状況等

地　位	氏　名	取締役会開催回数	取締役会出席回数	当社での主な活動状況
取締役	飯　島　一　暢	12	10	同業他社での経営経験を活かし、当社の議案審議等に必要な発言を行っております。
取締役	石　川　　豊	12	12	宣伝・広告業での業務執行経験を活かし、当社の議案審議等に必要な発言を行っております。
取締役	仲　尾　雅　至	12	12	同業他社での経営経験を活かし、当社の議案審議等に必要な発言を行っております。
取締役	草　間　高　志	12	12	金融機関での経営経験を活かし、当社の議案審議等に必要な発言を行っております。
取締役	石　澤　　顕	10	9	同業他社での経営経験を活かし、当社の議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役	遠　山　友　寛	12	12	弁護士としての長年の経験を活かし、当社の議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役	梅　田　正　行	12	11	報道機関での経営経験を活かし、当社の議案審議等に必要な発言を行っております。

（注）1．開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。
2，取締役草間高志氏は、2019年6月20日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、取締役に就任いたしました。上記のうち2019年6月20日の取締役就任前に開催された取締役会２回中２回は、監査役として出席しております。

B．監査役会出席状況等

地　位	氏　名	監査役会開催回数	監査役会出席回数	当社での主な活動状況
監査役	草　間　高　志	3	3	金融機関での経営経験を活かし、当社の議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役	遠　山　友　寛	13	13	弁護士としての長年の経験を活かし、当社の議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役	梅　田　正　行	13	12	報道機関での経営経験を活かし、当社の議案審議等に必要な発言を行っております。

（注）監査役草間高志氏は、2019年6月20日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、取締役に就任したため、同日以降の監査役会には出席しておりません。

C．重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況等につきましては、「2．会社の現況（3）会社役員の状況①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

・社外取締役　飯島一暢氏

㈱サンケイビルは、当社の「その他の関係会社」及び主要株主である㈱フジ・メディア・ホールディングスの子会社であり、当社は、㈱フジ・メディア・ホールディングスの子会社であり放送事業を営む㈱フジテレビジョンとの間に映像・放送関連の取引関係があります。

当社は、㈱スカパーＪＳＡＴホールディングスの子会社であり放送事業を営むスカパーＪＳＡＴ㈱との間に衛星有料放送運用業務等の取引関係があります。

・社外取締役　石川豊氏

当社は、㈱電通及び同社の子会社との間に広告委託等の取引関係があります。また、㈱ビデオリサーチとの間に調査業務関連の取引関係があります。

㈱BS-TBSは、当社の「その他の関係会社」及び主要株主である㈱東京放送ホールディングスの子会社であり、放送事業を営んでおります。㈱J-WAVEは放送事業を営んでおります。

・社外取締役　仲尾雅至氏

㈱東京放送ホールディングスは、当社の「その他の関係会社」及び主要株主であります。

当社は、㈱東京放送ホールディングスの子会社であり放送事業を営む㈱ＴＢＳテレビとの間に映像・放送関連の取引関係があります。㈱青森テレビは放送事業を営んでおります。

・社外取締役　石澤顕氏

当社は、日本テレビホールディングス㈱の子会社であり放送事業を営む日本テレビ放送網㈱との間に映像・放送関連の取引があります。㈱テレビ大分及び㈱テレビ新潟放送網は放送事業を営んでおります。

・社外監査役　遠山友寛氏

当社は、ＴＭＩ総合法律事務所と顧問契約を締結しており、当社は同法律事務所の他の弁護士との間に法律業務を委託する等の取引があります。

・社外監査役　梅田正行氏

当社は、㈱朝日新聞社及びその子会社との間に映画事業収入の分配等の取引関係があります。また、放送事業を営む㈱東日本放送との間に映像・放送関連の取引関係があります。㈱ビーエス朝日は放送事業を営んでおります。

D．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額となっております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときに限られます。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等に対して監査役会が同意をした理由
当該金額について、監査役会は、会計監査人から当事業年度の監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、当該監査計画の内容及び報酬見積の額について、前事業年度の実績評価を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の見解等の確認等を行い検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である会計アドバイザリー業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等につきましては、以下の方針に基づき適切な配分を実施しております。

剰余金の配当につきましては、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略等を総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的に安定的な配当を実施することを目指してまいります。

内部留保につきましては、競争力ある上質なコンテンツ獲得、放送設備の拡充、事業効率化のためのシステム投資等に活用してまいります。

また、自己株式の取得や消却等、自社株式の取扱いにつきましても、株主の皆さまに対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価動向や財務状況等を考慮しながら適切に検討してまいります。

なお、当社は、2006年6月27日開催の第22回定時株主総会におきまして、取締役会決議で剰余金の配当等を行う旨の定款変更をしております。これにより、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとしております。また、当社の配当の基準日につきましては、毎年9月30日及び3月31日としており、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができると定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度につきましては、1株当たり80円の期末配当を2020年5月15日開催の取締役会で決議する予定です。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	当期（2020年3月31日現在）	（ご参考）前期（2019年3月31日現在）
（資産の部）		
流動資産	**60,045**	**61,488**
現金及び預金	29,703	25,572
受取手形及び売掛金	5,550	5,585
商品及び製品	48	46
番組勘定	21,856	27,948
仕掛品	80	11
貯蔵品	41	36
前払費用	1,110	709
その他	1,753	1,717
貸倒引当金	△100	△140
固定資産	**29,979**	**31,066**
有形固定資産	**8,220**	**8,179**
建物及び構築物	4,753	4,804
機械及び装置	2,215	2,355
工具器具備品	1,153	961
建設仮勘定	37	13
その他	60	44
無形固定資産	**9,864**	**9,632**
借地権	5,011	5,011
ソフトウェア	2,425	2,004
のれん	606	674
その他	1,821	1,942
投資その他の資産	**11,894**	**13,254**
投資有価証券	1,398	2,325
関係会社株式	7,360	7,845
敷金保証金	886	882
繰延税金資産	2,120	2,054
その他	154	174
貸倒引当金	△27	△27
資産合計	**90,024**	**92,555**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	当期（2020年3月31日現在）	（ご参考）前期（2019年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債	**26,617**	**31,611**
買掛金	18,769	23,858
未払金	1,391	1,420
未払費用	3,956	4,415
未払法人税等	1,578	925
賞与引当金	153	146
その他	768	844
固定負債	**2,850**	**2,912**
退職給付に係る負債	2,152	2,203
その他	697	708
負債合計	**29,468**	**34,524**
（純資産の部）		
株主資本	**60,334**	**57,421**
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	2,738	2,738
利益剰余金	55,678	52,765
自己株式	△3,081	△3,081
その他の包括利益累計額	**220**	**609**
その他有価証券評価差額金	163	552
繰延ヘッジ損益	57	57
退職給付に係る調整累計額	△0	△0
純資産合計	**60,555**	**58,030**
負債純資産合計	**90,024**	**92,555**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	当 期 （自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日）	（ご参考）前 期 （自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日）
売上高	**82,450**	**82,623**
売上原価	46,803	49,616
売上総利益	35,647	33,006
販売費及び一般管理費	27,158	26,227
営業利益	**8,489**	**6,779**
営業外収益		
受取利息	31	34
為替差益	226	500
持分法による投資利益	394	134
その他	94	85
営業外収益合計	**746**	**755**
営業外費用		
その他	9	3
営業外費用合計	**9**	3
経常利益	**9,225**	**7,531**
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	**0**	**0**
特別損失		
固定資産除却損	9	57
固定資産売却損	0	–
投資有価証券評価損	634	–
関係会社株式評価損	585	–
ゴルフ会員権評価損	0	7
特別損失合計	**1,229**	**64**
税金等調整前当期純利益	**7,996**	**7,467**
法人税、住民税及び事業税	2,844	2,601
法人税等調整額	79	△316
法人税等合計	2,924	2,284
当期純利益	**5,072**	**5,182**
親会社株主に帰属する当期純利益	**5,072**	**5,182**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日期首残高	5,000	2,738	52,765	△3,081	57,421
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,159		△2,159
親会社株主に帰属する当期純利益			5,072		5,072
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,912	－	2,912
2020年3月31日期末残高	5,000	2,738	55,678	△3,081	60,334

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2019年4月1日期首残高	552	57	△0	609	58,030
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△2,159
親会社株主に帰属する当期純利益					5,072
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△388	0	0	△388	△388
連結会計年度中の変動額合計	△388	0	0	△388	2,524
2020年3月31日期末残高	163	57	△0	220	60,555

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（単位：百万円）

科　　目	当期（2020年3月31日現在）	（ご参考）前期（2019年3月31日現在）
（資産の部）		
流動資産	**53,090**	**54,779**
現金及び預金	24,672	20,522
売掛金	4,350	4,537
番組勘定	21,525	27,647
貯蔵品	40	35
前払費用	971	578
その他	1,630	1,597
貸倒引当金	△99	△139
固定資産	**27,928**	**29,160**
有形固定資産	**7,890**	**7,811**
建物	4,488	4,511
構築物	77	83
機械及び装置	2,215	2,354
工具器具備品	1,071	848
建設仮勘定	37	13
無形固定資産	**7,365**	**6,973**
借地権	5,011	5,011
ソフトウェア	2,343	1,949
その他	11	11
投資その他の資産	**12,671**	**14,375**
投資有価証券	1,398	2,325
関係会社株式	8,649	9,466
敷金保証金	505	514
繰延税金資産	1,992	1,922
その他	150	169
貸倒引当金	△23	△23
資産合計	**81,019**	**83,940**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科　　目	当期（2020年3月31日現在）	（ご参考）前期（2019年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債	**25,316**	**30,246**
買掛金	17,499	22,657
未払金	1,226	1,276
未払費用	4,435	4,771
未払法人税等	1,464	802
賞与引当金	4	7
その他	687	730
固定負債	**2,173**	**2,233**
退職給付引当金	2,102	2,155
その他	70	77
負債合計	**27,490**	**32,479**
（純資産の部）		
株主資本	**53,252**	**50,797**
資本金	**5,000**	**5,000**
資本剰余金	**2,738**	**2,738**
資本準備金	2,601	2,601
その他資本剰余金	136	136
利益剰余金	**48,595**	**46,141**
その他利益剰余金	48,595	46,141
別途積立金	40,900	38,400
繰越利益剰余金	7,695	7,741
自己株式	**△3,081**	**△3,081**
評価・換算差額等	**277**	**662**
その他有価証券評価差額金	**163**	**552**
繰延ヘッジ損益	**113**	**109**
純資産合計	**53,529**	**51,460**
負債純資産合計	**81,019**	**83,940**

損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	当 期 （自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日）	（ご参考）前 期 （自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日）
売上高	72,489	72,951
売上原価	40,329	43,641
売上総利益	**32,160**	**29,310**
販売費及び一般管理費	24,227	23,072
営業利益	**7,932**	**6,237**
営業外収益		
受取利息	31	34
受取配当金	335	227
為替差益	226	500
その他	63	50
営業外収益合計	**656**	**813**
営業外費用		
その他	8	3
営業外費用合計	**8**	3
経常利益	**8,580**	**7,048**
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	**0**	0
特別損失		
固定資産除却損	2	41
固定資産売却損	0	–
投資有価証券評価損	634	–
関係会社株式評価損	585	–
ゴルフ会員権評価損	0	7
特別損失合計	**1,222**	**48**
税引前当期純利益	**7,357**	**7,000**
法人税、住民税及び事業税	2,644	2,410
法人税等調整額	100	△292
当期純利益	**4,613**	**4,883**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
2019年4月1日期首残高	5,000	2,601	136	2,738	38,400	7,741	46,141	△3,081	50,797
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立て					2,500	△2,500	–		–
剰余金の配当						△2,159	△2,159		△2,159
当期純利益						4,613	4,613		4,613
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	–	–	–	–	2,500	△45	2,454	–	2,454
2020年3月31日期末残高	5,000	2,601	136	2,738	40,900	7,695	48,595	△3,081	53,252

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2019年4月1日期首残高	552	109	662	51,460
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て				–
剰余金の配当				△2,159
当期純利益				4,613
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△388	3	△385	△385
事業年度中の変動額合計	△388	3	△385	2,068
2020年3月31日期末残高	163	113	277	53,529

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月14日

株式会社WOWOW
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊　藤　栄　司　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　清　本　雅　哉　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社WOWOWの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOW及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月14日

株式会社WOWOW
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊　藤　栄　司　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　清　本　雅　哉　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社WOWOWの2019年４月１日から2020年３月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

株式会社WOWOW　監査役会

監査役（常勤）　山内文博　㊞

監査役（常勤）　利根川一　㊞

監査役　遠山友寛　㊞

監査役　梅田正行　㊞

（注）監査役遠山友寛及び梅田正行は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

第36回定時株主総会 会場へのご案内

会　場

都市センターホテル 3階 「コスモスホール」

東京都千代田区平河町二丁目4番1号
(代) 03-3265-8211

交通機関

東京メトロ

- 麹町駅 ―(有楽町線)― 1番出口 より徒歩約4分
  ※ 1番出口近辺にエレベーター出口もあります。
- 永田町駅 ―(有楽町線・半蔵門線)― 5番出口 より徒歩約3分
- 永田町駅 ―(南北線)― 9b 出口 より徒歩約3分
- 赤坂見附駅 ―(丸ノ内線・銀座線)― D 出口 より徒歩約8分

都バス

平河町二丁目「都市センター前」下車　(新橋駅⇔市ヶ谷駅⇔小滝橋車庫前)

※当日のお土産の配布は、安全上の理由により取りやめさせていただきます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。